2015年7月21日

第２回加盟組合代表者会議挨拶

熱海後楽園ホテル

中央執行委員長　工藤　智司

ご安全に！

先週は台風が吹き荒れ四国・中国・近畿地方を中心に多くの被害が出ました。被害にあわれた地域の皆様にお見舞い申し上げます。さて、本日の加盟組合代表者会議の位置づけは、来る第１３回定期中間大会の議案について職場討議に付して行く為に、議案として最終の確認を行うことを第一の目的としています。既に各部会・委員会の皆様に議論を積み重ねて頂いてきた内容ではありますが、今後、職場討議にご対応頂く代表者の立場から忌憚の無いご意見ご質問を頂ければ幸いです。

議案のそれぞれの内容や趣旨に関してはこの後の議事に委ねることといたしまして、ここでは、第７期後半年の活動に向けた思いや直近の国政動向などに触れさせて頂きたいと思います。

1. 第７期後半年の活動に向けた思い

現在、安全衛生強化月間の真っただ中にあります。本日時点で１１件１１人の死亡災害が発生していますが、やはり傾向は変わらず「挟まれ巻き込まれ」「墜落転落」が多くなっています。基幹労連は安全衛生担当者研修会、安全衛生対策強化月間、高齢者が安全に働ける職場づくりやメンタルヘルス対策の教宣などを行うと共に、第５期より「安全事例集の発行」を行っています。安全衛生対策は最終的に現場を見ている皆さんにお任せするしかありません。では産別として安全衛生を推進していく上でのポイントは何かという事です。この解の一つが安全事例集の発行です。基幹労連は多くの同業の組合で組織されています。すなわち同じような作業も存在します。そこで、最も災害の傾向の大きい一つの事象に的を絞り、どのような対策を行っているのかを共有し展開することとしました。多くの企業連・単組にまた経営の方々にも協力頂き発行しています。第一弾は「クレーン玉掛」という作業にスポットを当てたものでした。ところが、先日、安全衛生担当者研修会を開催し、その実施報告の中で、「安全事例集の存在を知らないという参加者が半数以上いた分散会が多かった」という報告がありました。労使の垣根を越えた宝物である事例集を、安全衛生担当者が知らないという事に対し、驚き改めて徹底するよう指示を行ったところであります。是非、代表者の皆さんからも改めての展開をまずはお願いいたします。

ただいま申し上げた安全事例集の展開然り、我々は組織的に決定したことを確実に実行していかなければなりません。私は１月の加盟組合代表者会議にて、組織の強化に向けてもっとも大切な事は政策実現の活動のみに関わらず、すべての組織活動一つ一つの施策を確実に実行できる体制を今以上に整える事であり、一つ一つの施策を行った後の反省を常に行いながら、なぜ１００％の結果が得られなかったのかを常に考えＰＤＣＡのサイクルを回し組織力を高めなければならない、と述べました。

第７期後半年の活動はこれまで同様一つ一つの活動を丁寧に議論し組織合意のもと、決定後は速やかに、そして確実に行動したいと思います。活動方針に記載している「組織力の強化と組織拡大」、ＡＰ１６春季取り組みをはじめとした「労働政策実現力の強化」、「財政健全化に向けた取り組み」などすべて加盟組合の皆さんとの連携を密に果敢に、そして確実に実行してまいります。

２．国政の動向

連合をはじめ労働組合が断固反対していた「労働者派遣法」の改正法案が衆議院を通過し参議院での審議が始まります。これまで基幹労連は連合の仲間とともに全国で活動を展開してきました。まずはこれまでの全国での各種取り組みに対し御礼申し上げます。当初1月26日から6月24日までの期間の国会でありましたが、民主党は徹底抗戦を行い、大幅会期延長をしなければ派遣法の改正は成立させることが出来ないほど追い込みました。今後、参議院での審議が行われますが今後も連合・民主党と連携し成立阻止に向け運動していきます。

また、先日「安全保障関連法案の衆議院通過にあたって」という事務局長談話を発信しています。産別の思いは談話のとおりであります。現政権は本法案に関し、世論調査などで多くの国民が、説明は十分でないと感じているにも関わらず「丁寧な国民的合意形成を図る努力を欠き」、さらに、多くの憲法学者が違憲であるとの見解を示しているにもかかわらず、「立憲主義に反し恣意的に憲法解釈を変更しようとしている事」は断じて許されるものではありません。国際情勢は日々変化するものでありますが、その中で国民の生命と財産を守るのは国の責務であり、また自衛隊は国民の命を守る為、崇高な活動をしています、その自衛隊員の命を守るのは国会の仕事であるはずです。日米安保以降、最大の国の安全保障に関する分岐点となる今国会での審議は、国民みなが納得するような丁寧な合意形成が欠かせません。

したがって、連合とともに「専守防衛に徹し、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に」との考え方を明示している民主党と連携し必要な対応を行ってまいります。我々働く者を無視した労働法制改悪の流れ、そして国民の声を無視した安全保障関連法案の審議、この流れを変えていく事で、安全で安心した生活の土台を創り上げていかなければなりません。

３．政策実現活動の推進に向けて

　基幹労連は来年7月10日を軸に第24回参議院選挙の投開票が行われることを前提に日程を組んでいます。すなわち投開票まで1年を切りました。第23回参議院選挙において、基幹労連は25万人の組合員を擁していながら103,996票の得票結果で、とどろき利治さんを再び国政の場に送り出す事が出来なかったことは痛恨の極みでありました。我々組合役員も、役員選挙という投票行為で選出されてこの場にいます。特に、代表者の皆さんはおそらくは高率で選出されたのだと思います。しかしながら、第23回参議院選挙にて組織人員の半数の票を獲得できなかったという事は、半数以上の組合員は我々組合役員からの働きかけとは異なった投票行動をとったという事であります。一言でいうと私自身が過半数の組合員からの信任を得られていなかったのではないかと感じ猛省したところであります。

　政策実現活動を推進する上でのヒントは2014年2月に行った第23回参議院選挙総括の中に多くあります。2014年の参議院選挙総括にて行った組合員全数アンケートではとどろき利治さんへの投票理由の第一が「組合で推薦している」が87.4%と断トツで高く、以下「組合役員等から依頼を受けた」と続きます。

　また、もう一つの設問「組合が政治活動を行う事について」では「政治活動は必要なく議員も必要ない」とする回答は9.7%であったのに対し大多数の55.7%が肯定的な回答を示しています。一方で「よくわからない」と明確な回答を保留した組合員も30.9%います。

我々組合員の付託を受けた組合役員が、きっちりと組合員とFace to faceで語り合う事こそが政策実現に向けた最大の活動になります。

最後になりますが、本日はトップリーダーセミナーの中で野田前内閣総理大臣から、これからの民主党に対する様々なお話があると思います。先の第23回参議院選挙総括の中では「民主党所属」である事がとどろき利治さんに投票しない理由の一つにもあげられました。是非、本日の話そして産別運動全体に対しての展開を代表者の皆さんからも直接、組合員に伝えて頂く事をお願いし、会議冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

ご安全に！

以　上